

3月11日に発生した東日本大震災に対する現在の支援内容をお知らせします。

● 人的支援

本町では、全道町村会をはじめ各関係団体などの要請に基づき職員の派遣体制を準備していますが、現在北海道老人福祉施設協議会を通じ、宮城県より7月13日から24日まで介護職員1名の派遣依頼があり、派遣に向け待機しています。

● 本町に避難している方へ

道では、被災などにより避難された方の把握を行い、避難者に対する適切な情報提供や暮らしの支援を行うため、避難者サポート登録制度「ふるさとネット」を開設しています。

本町に避難されたすべての方が登録することができ、避難前のお住まいの県や市町村からのお知らせをお届けできるようになります。

■ 登録先・問い合わせ／役場

住民課町民係（1階①番窓口）☎485-2111内線124

※登録は、各公民館でも行っています。

● 義援金の受け付けについて

本町では、「東日本大震災義援金」の受け付けを引き続き行っています。

日本赤十字社を通じた義援金の窓口は左記のとおりです。

■ 義援金名称／「東日本大震災義援金」

■ 募集期限／9月30日金

■ 受付方法

① 直接振込される方

● 郵便振替

（振込手数料免除）

● 口座番号：

00140-8-507

● 口座名義：日本赤十字社

東日本大震災義援金

※口座名義は正確に記入ください。

※郵便局窓口での取り扱いは場合振込手数料は無料です。

※振込用紙の半券は受領書と兼用です。

② 窓口に参加される方

役場住民課社会福祉係

（1階②番窓口☎485-2111内線122）

※各公民館においても受け付けしていますが、受領書については即日交付できない場合もありますので、ご了承ください。

■ 義援金を受け付けている施設

● 役場住民課社会福祉係

● 各公民館

ひとつになろう

6月17日現在義援金累計 8,927,293円（日赤標茶町分区受付分）
標茶町東日本大震災支援対策担当 役場総務課交通防災係（2階⑫番窓口☎485-2111内線213）

● 家庭でできる節電アクション

3月11日に発生した東日本大震災により電力供給のバランスが極めて厳しい状況になっています。

今回の震災は、私たち一人ひとりでもすぐに支援・協力できることはたくさんあります。

その一つが「節電」です。家庭やオフィスなどで、一人ひとり、みなさんが少しずつ節電の努力をすることが、被災地の復興と安定した電力供給につながります。

いまだかつて経験したことのない「電力の危機」をみなさんの力を結集して乗り越えていかねばなりません。

積極的な「節電」にご理解とご協力をお願いします。

■ 環境省で推奨する家庭でできる節電方法

● スイッチオフで電気使用は必要最小限に

● 使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減

● エアコンの設定温度・風向きを調節して節電

● 冷蔵庫の扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電

● 照明の明るさや点灯時間を調節して節電

● テレビの主電源OFF・明るさ調節して節電

● 生活スタイルを見直して節電

● 悪質なメールにご注意を

東日本大震災に関連して、「総務省からの要請を受けた」など、被災地への義援金の名目で金銭を詐取したり、地震情報を装って出会い系サイトなどのウェブサイトに誘導する悪質なメールが見つかっています。

電子メールなどで送信されてきた案内などは、その内容を鵜呑みにせず、報道や行政機関のウェブサイトなどの信頼できる情報源で真偽を確かめるようにしましょう。

東日本大震災に関連したチェーンメールおよび悪質なメールを受信され、情報提供に同意していただける方は、次のアドレスへ転送をお願いします。

● チェーンメール：egshan@dekyo.or.jp

● 悪質メール：egmeiwaku@dekyo.or.jp

■ 迷惑メールに関する問い合わせ／迷惑メール相談センター（☎03-5974-0068）

第2回定例町議会において、平成23年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は標津線代替輸送連絡調整協議会負担金、国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金、災害備蓄品購入、給食配送車購入などで、6,162万5千円を追加し、予算額は104億1,268万9千円となりました。各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

補正予算

平成23年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会計別	補正前予算額 (A)	6月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計	10,351,064	61,625	10,412,689
特別会計	国民健康保険事業事業勘定	△ 3,756	1,263,881
	下水道事業		878,000
	介護保険事業	3,145	1,285,422
	後期高齢者医療		92,170
合計	13,871,148	61,014	13,932,162

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	標津線代替輸送連絡調整協議会負担金	5,443	
民生費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	50,000	支援対策
	軽費老人ホーム補修	1,000	中庭排水
農林水産業費	畜産担い手育成総合整備事業（虹別地区）	△4,788	
	畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金	1,197	
消防費	災害備蓄品購入	1,782	毛布、飲料水袋ほか
教育費	給食配送車購入	4,012	

在住功労表彰をご存知ですか？

標茶町表彰条例に基づき、11月3日に標茶町総合表彰式を開催し、「在住功労表彰」を行います。

70歳以上で成人してから通算50年以上本町に在住され、本町の発展に尽くされた方が表彰されます。

本町では、表彰対象者の名簿を作成し、登載漏れのないよう努めていますが、次に該当する方や知っている方がいましたら右記に連絡をお願いします。

- 70歳以上で、成人してから通算50年以上本町に住んでいてまだ表彰を受けていない方
- 今年の11月3日までに70歳になり、すでに通算50年以上本町に住んでいて本町から表彰対象者のお知らせ（はがき）が届いていない方

今までに免許や家の取得など、あらゆる事情で住民票を他の市町村に移されたことのある方は、在住年数が実際より短く登録されている可能性があります。その間、実際本町に住んでいれば在住年数として数えますので、お心当たりのある方は、7月15日（金）までに下記へ連絡をお願いします。

■問い合わせ／役場総務課庶務係
(2階⑫番窓口 ☎485-2111内線212)



昨年の標茶町総合表彰式